

津島市スポーツ推進計画

概要版



スポーツで
つながる・つくる
未来の津島

津島市スポーツ推進計画
概要版

令和7年3月 発行
発行 / 津島市教育委員会
社会教育課東公園整備推進室
〒496-8686
愛知県津島市立込町2丁目21番地
TEL : 0567-55-9428

1

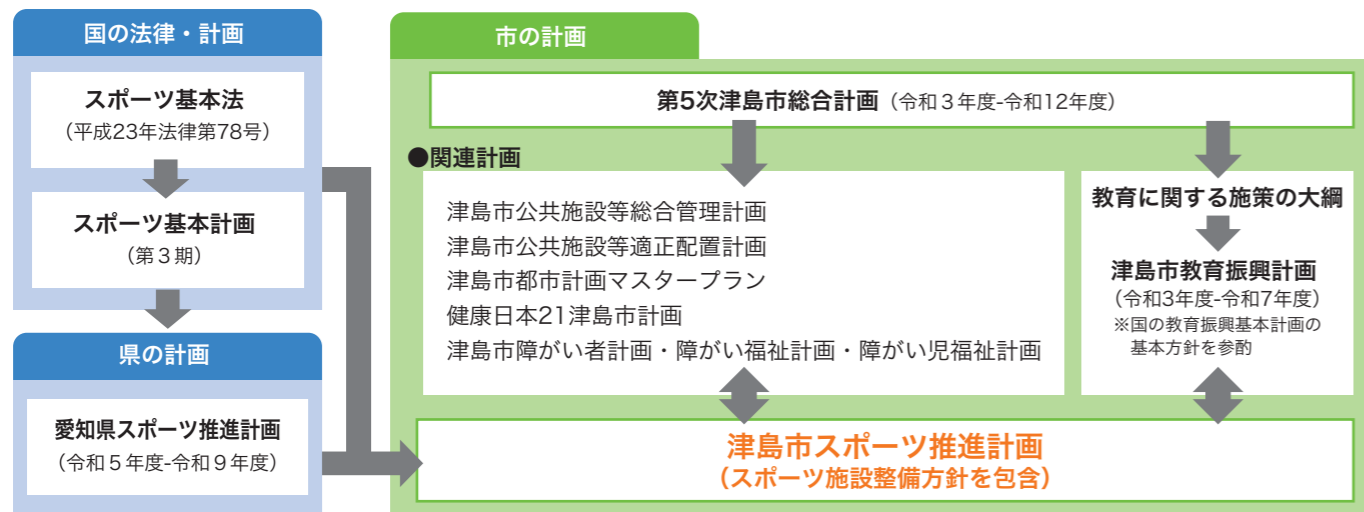
スポーツ推進計画の策定にあたって

(1) スポーツ推進計画策定の目的

本市では、令和3年(2021年)9月に策定した「第5次津島市総合計画」において、生涯スポーツの推進を図ってきました。また、本市の教育行政の指針となる「津島市教育振興計画」(令和4年(2022年)3月)に基づき、子どもの教育環境の整備とともに、市民にとって生涯にわたる学びの機会や場を充実させる方針を示し、社会教育における施策を推進しています。

これら2つの上位計画に基づき、本市におけるスポーツに関する施策や事業を体系化し、総合的に推進することを目的に津島市スポーツ推進計画を策定します。

(2) スポーツ推進計画の位置づけ



(3) 計画期間

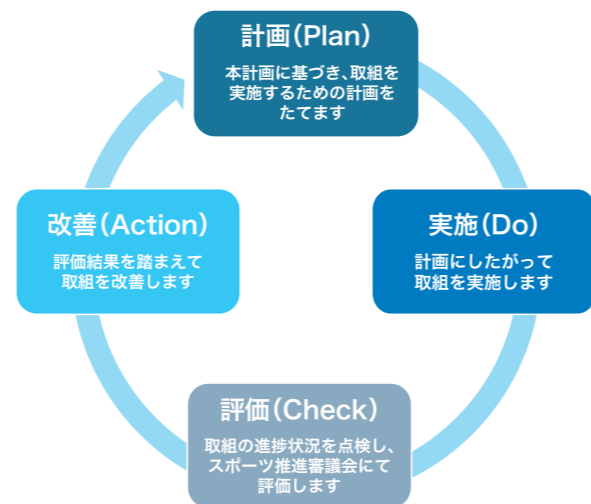
本計画の計画期間は、国や愛知県のスポーツに関する計画や施策動向に応じながら、**令和7年(2025年)度から令和16年(2034年)度までの10年間**とします。

また、本計画において位置づける本市におけるスポーツ施設の整備方針に基づく各施設の整備については、令和26年(2044年)度までに実施することを目標とします。

(4) 進行管理

本計画の推進に向けては、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)のサイクルに基づき取組の進捗状況を把握し、スポーツ推進審議会において点検、評価を行うことにより、適切な進行管理に努めます。

また、数値目標については、計画の中間時・最終年次に進捗状況を確認し、評価を行います。



2

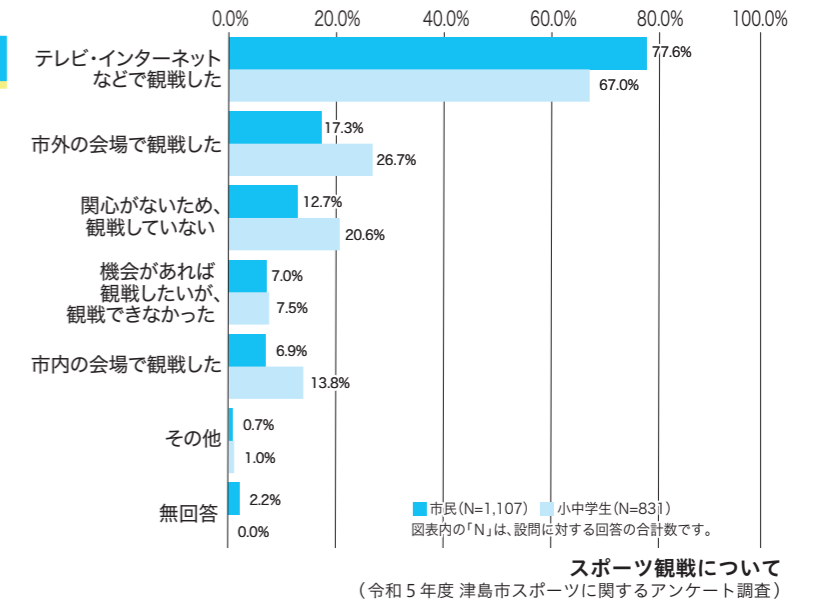
スポーツを取り巻く現状と課題

(1) スポーツ実施に関する課題

- 本市の市民スポーツ実施率は49.4%で、全国・愛知県の割合に比べ低い状況です。
- スポーツに参画する者を支える担い手の不足、スポーツ環境の維持の困難さにつながることが懸念されます。

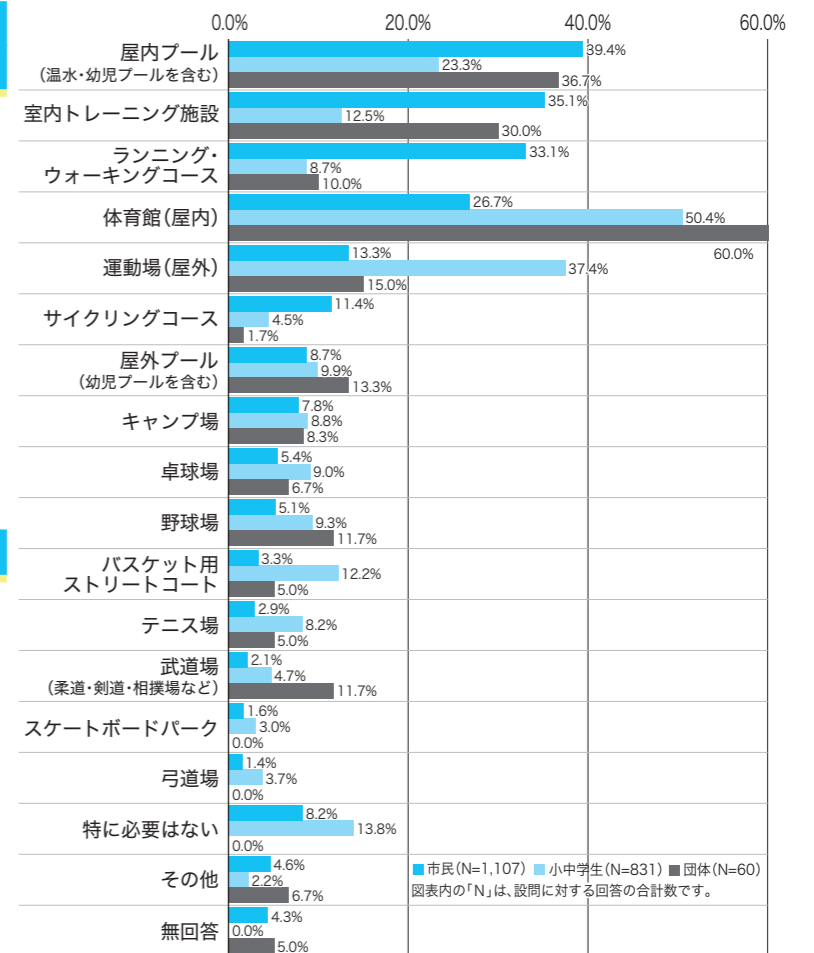
(2) スポーツを観る・交流に関する課題

- 市民アンケートの結果では、市民・小中学生共に「テレビ・インターネットなどで観戦した」の回答割合が多く、スポーツ観戦に興味が高い状況です。
- 観戦率をあげていくための取組・工夫として、身近な場所でのスポーツ観戦環境を整える必要があります。
- プロランナーとの交流機会は、スポーツに親しむ良い契機であり、継続して取り組むことが期待されます。



(3) スポーツの担い手となるボランティアや団体に関する課題

- スポーツ団体の運営を担う人材不足や指導者の高齢化を感じている団体が多くなっています。スポーツ団体の継続的な運営への支援や指導者・審判員の確保などが必要です。
- スポーツに関する情報提供をはじめ、スポーツ団体や活動内容の周知を図り、スポーツへの参加を促す必要があります。



(4) スポーツを楽しむ施設に関する課題

- 市内の公共スポーツ施設の老朽化、施設の機能低下により、大規模修繕が必要な施設が多く、高額な維持・運営費が必要です。
- 整備・充実が求められる施設種類として、「屋内プール」「室内トレーニング施設」「体育館」「運動場」の回答割合が多く、身近なスポーツ環境の充実が必要です。

計画の基本方針

(1) 基本理念

スポーツを通して誰もがいつでも、どこでも、いつまでもつながることができるまちを目指し、市民・地域・スポーツ関連団体・民間事業者・学校・行政などが連携・協働し、スポーツに親しむ環境づくりを進めることでより良い未来の津島にしていこうという思いを込め、「スポーツで つながる・つくる 未来の津島」を基本理念とします。



(2) 基本目標及び施策体系

基本目標Ⅰ

するスポーツの推進

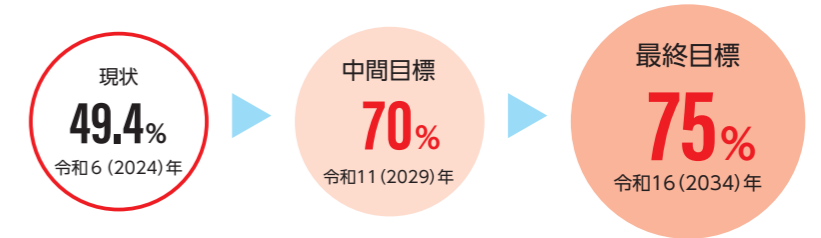


子ども、子育て世代・働く世代、高齢者など年齢や性別などに関わらず市民の誰もがスポーツを楽しむための機会を提供します。

基本施策

- (1) 子どものスポーツ推進
- (2) 多様な主体が親しむスポーツの推進
- (3) 共生社会の実現
- (4) アスリートの育成

スポーツ実施率(週1日以上で運動やスポーツを行った割合)



基本目標Ⅱ

みるスポーツの推進

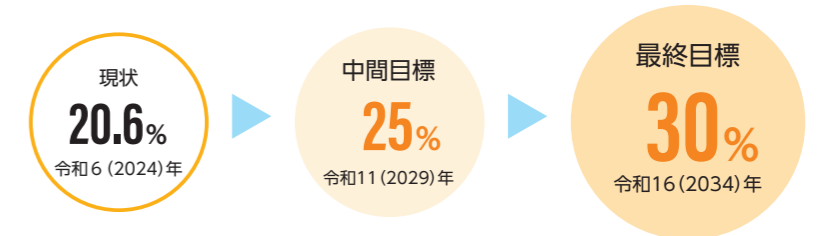


スポーツをみることは、チームや選手を応援する人たちとの一体感の獲得や仲間づくりが期待できます。「みる」スポーツの推進がスポーツを実施するきっかけにつながるため、試合観戦やアスリートとふれあう機会を創出します。

基本施策

- (1) 誰もがスポーツに親しめる機会の創出
- (2) スポーツによる地域活性化
- (3) アスリートとの交流機会

過去1年にスポーツを直接観戦した割合



基本目標Ⅲ

ささえるスポーツの推進

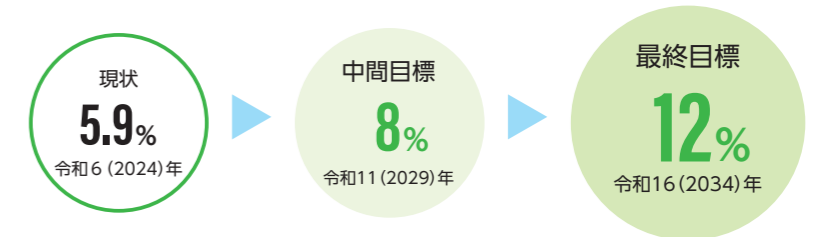


スポーツボランティアをはじめとする市民、地域、スポーツ関連団体、民間事業者、行政などが連携し、スポーツを推進していくため、スポーツを「ささえる」担い手の育成や各主体の連携体制の充実に向けた施策を展開します。

基本施策

- (1) スポーツ指導者の発掘・育成
- (2) ボランティアの育成・活動推進
- (3) スポーツ関連団体への支援・連携体制の構築
- (4) 情報提供の充実

運動・スポーツに関するボランティア活動を行った割合



基本目標Ⅳ

つくるスポーツの推進

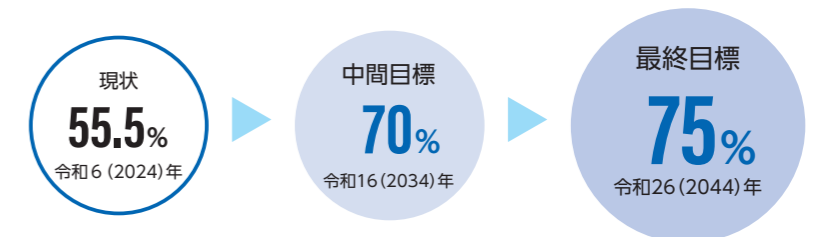


「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの各々を推進するための受け皿となる環境づくりとして、今後の本市におけるスポーツ施設の整備の方向性を明らかにし、誰もがスポーツに親しむことができる環境を創出します。

基本施策

- (1) スポーツ施設整備の基本的な考え方
- (2) 既存のスポーツ施設の利便性の向上
- (3) 新たなスポーツ施設整備
- (4) 安全かつ効率的な施設の運営
- (5) スポーツ施設整備方針

公共スポーツ施設の利用の満足度【施設整備】



4

施設整備方針

今後の津島市内におけるスポーツ施設について、スポーツニーズの多様化や本市の現状を踏まえて、施設別の整備方針を整理します。なお、施設の建設を進めるにあたり、官民連携により整備の実現可能性を検討することを基本とします。

実施予定









I 期：計画期間の中間見直しの年度である令和16年（2034年）度までに実施する

II 期：計画期間である令和26年（2044年）度までに実施する

整備区分

個別施設ごとに施設の整備区分を整理します。

- 新 設：新たに施設を整備する
- 再整備：既存の施設を建替え・新築して整備する
- 更 新：既存の施設の耐用年数に応じて長寿命化・大規模改修を行いながら機能更新をする
- 検 討：今後の施設整備のあり方を検討する

施設分類		整備方針			
屋内施設		<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツをする人もみる人も誰もが快適に施設を利用できるよう、エレベーターの設置や誰でも利用できるトイレの設置など、ユニバーサルデザインを採用した施設とします。 ●天候に左右されず、年間通して快適にスポーツを楽しむ環境を整えるため、省エネルギーにも配慮した空調設備の導入を検討します。 ●みるスポーツを推進するため、施設やスポーツ種目に応じて適切な規模の観客席を設置します。 			
個別施設	整備区分	主な施設の整備方針		実施予定	
		I	II	I	II
 総合体育館	新設	市民にとって多世代の交流や試合、イベントを行うスポーツ施設の基幹的施設と位置づけ、バスケットボール、バレーボール、バドミントンなどのコートを持つ総合体育館の整備を目指します。 整備においては、集客性が高いことから、交通利便性の影響、敷地規模及び用地確保を踏まえて、建設する位置を選定します。		整備	維持
 プール	再整備	社会情勢や財政的な観点などを勘案した上で、屋外プール(競泳用)は廃止し、屋内プール(競泳用)のみに機能を集約させ、日常的な市民利用だけでなく、大会の開催の実施などに活用できる環境を整えて再整備します。		整備	維持
 錬成館(武道場)	更新	武道場として活用される錬成館については、これまでの活用方法を継続しつつも、省エネルギー化などの機能改善と効率的・効果的な更新をしながら、維持管理などにより長寿命化を図ります。		整備	長寿命化
屋外施設		<ul style="list-style-type: none"> ●夏の日差しや雨天時の利用を想定して、競技スペースや観覧席などに屋根を設置することを考慮して検討します。 ●日中だけの利用に限定するのではなく、夜間(ナイター)の利用も可能となるように、需要が見込まれる施設に関しては、照明灯の設置を検討します。 ●これまでの施設の維持管理の課題から、過度に維持管理コストをかけることなく、なるべくメンテナンスフリーな仕様・規格での施設計画を検討します。 			
個別施設	整備区分	主な施設の整備方針		実施予定	
		I	II	I	II
 野球場	新設と再整備	高校野球の大会開催などが可能な規格を有し、観覧席を設置した見ること楽しむことができる新たな施設の整備を検討します。 既存の施設については、改修を行うことにより、機能を更新して、市民などが気軽に楽しむことができる施設として更新します。		整備	維持
 ランニング・ウォーキングコース	新設	単独での整備ではなく、施設の配置などに考慮して楽しむことができるコース整備を検討します。		整備	維持
 テニスコート	再整備	地域の大会開催が可能となるよう、ニーズに合わせた8面以上のコートを持つ人工芝や夜間照明などの機能を付設した施設整備を進めていきます。		整備	維持
 サッカー場・フットサル場	再整備	多目的運動場や陸上競技場などの整備の方向性と合わせて、今後の機能更新のあり方を検討します。		整備	維持
 その他(自転車用施設、アーバンスポーツ施設、スケートパークなど)	検討	若者文化やバーチャルの活用などを背景にした新しいスポーツ競技の普及に対応して、これまでにない新たな施設の導入可能性について検討します。		検討	